

広報

# てんかわ



## うみねこ

7月末の健民運動場に、一羽のうみねこが飛来してきました。県内での確認事例は少なく、迷い鳥ではないかと思われます。かもめとは口先（赤）と足（黄）で識別するそうです。

### 主な内容

大峯山中で61年間眠りつづけた戦争の爪あと	2
エコだより	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 9月の予定表	9～10
駐在所だより	14～15
おしらせ	16

No.355

8

# 大峯山中で61年間眠りつづけた 戦争の爪あと

先々月号（No.353号）の広報表紙でお伝えした米軍爆撃機B-29のエンジンの一部が61年の歳月を経て大峯山中（山上ヶ岳）より回収されました。



山中での回収作業は5月31日、6月1日の両日に行われました。エンジンの一部は墜落后、沢に転落したシリンダー部分がわずかに見える程度で、関係者は年々「沢に埋まってきている。今回の作業を逃すと回収は不可能ではないか。」と話していました。

回収作業はエンジンに覆われている岩石3個を撤去後、土砂を取り除き沢から搬出しました。また付近の捜索も行いましたが、機体らしきものを発見することはできませんでした。



山中からの回収作業は8月1日に行われ、村長をはじめ関係者、報道関係者が見守るなか、ヘリコプターに吊り下げられたエンジンの一部が、大橋駐車場に静かに到着しました。



到着後、龍泉寺住職により当時の搭乗員の供養、平和祈念の法要が執り行われました。

61年もの年月を重ねるうちに、谷に流され岩に埋まってその所在も人々の記憶と共に消え去ろうとしておりました。

大峯山は、昔から人々の平和を祈る場所であり、戦後61年を経て悲しい歴史の証言者である墜落機体が大峯山で存在し続けたことは、何かの縁（えにし）を感じざるを得ません。

大阪空襲のあった61年目の6月1日に岩に埋もれた残骸を掘り出し、8月1日にヘリコプターにより搬出してきたものです。

空襲をした者も、された者も、お互いに不幸であった時代を忘れることなく、これを戒めとして残す事も、今を生きる我々の努めではないかと考えます。

村長 車谷重高



# 61回目の終戦記念日を迎え 「戦没者追悼式」を挙行

終戦記念日にあたる8月15日のお盆の日に戦没者慰霊碑前において、天川村戦没者追悼式を挙行いたしました。

先の大戦が終わりを告げてから、早くも61年の歳月が過ぎ去り、あの惨劇を体験した人々もしいに数少なくなってきました。

式典は午前11時30分に開会し、君が代斉唱に続いて天川村戦没者の御霊に黙とうを捧げました。



次に主催者を代表して、車谷村長が、「星霜

(せいそう) ここに移り戦後61年目を迎えても御遺族様の悲しみは今尚消えるものではなく、御遺影に接するごとに悲運の涙に咽んでいられる事と拝察します。私達は英霊諸子(えいれいしよし)が身をもって打ちたててくれました繁栄と平和を子々孫々に伝え、諸子の尊い犠牲を永遠に光輝(こうき)あらしめると共に豊かな村づくりに努めることが責務で

あります。」と式辞を述べ、続いて橋田議会副議長から、追悼のお言葉がありました。

このあと参加者全員が戦没者慰霊碑に献花を行ない、最後に、岡下清作遺族会長の謝辞で式典が終わりました。



## 真夏の 成人式

## ご成人おめでとう

お盆恒例の成人式が、天川村山村開発センターで行なわれ、本村在住、出身の新成人23人のうち、14人(男子7人・女子7人)が浴衣やスーツ姿で出席されました。

厳粛に式典が行なわれるなか、車谷村長が「20歳になった自覚や責任を充分に感じ取り、自分の夢に向かって、またこの天川村を愛し、これからの人生悔いのないよう頑張ってください。」とお祝いの言葉を贈られ、岡下議会議長、大谷教育委員長、小西河川小学校長からも温かい祝福の言葉をいただきました。

成人者を代表して森田愛理さんが「村長様はじめご来賓のみなさまからいただいたお言葉を心に刻み、何事においても自分の責任で対処できるような判断力と大きな困難にも立ち向かえる勇気を養い、社会のお役に立てるよう努力し、みなさまのご期待にお応えしたいと思っております。」と謝辞を述べられました。



# B-29のエンジンの一部

## 好評につき9月も無料公開

8月1日に回収されたB-29のエンジンの一部を洞川の村立資料館に収蔵し、8月2日から一般公開しています。

入場料は通常大人250円 小人100円ですが、好評につき9月も村民に限り無料といたします。

ご来館にはスクールバスほほえみ号をご利用下さい。

開館時間は午前10時～午後6時までで、毎週火曜日は休館となります。

問合せ 産業建設課 観光施設経営グループ

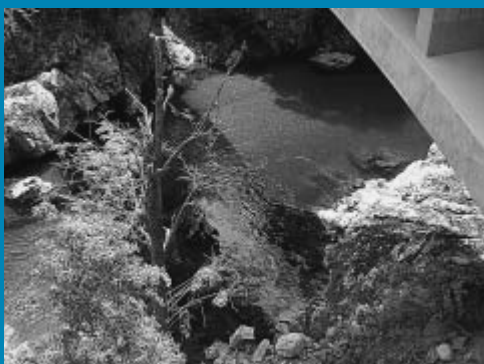


## 新橋の名称は「薬師橋」

新橋付近の川合側の山は、古くから薬師峠と呼ばれ、その山懐には薬師如来坐像（法輪寺）があり、地域住民のより所として慕われてきました。

また、新橋の真下の淵は薬師淵と呼ばれています。

この地は薬師さんとのゆかりが深い地であり、これらの由縁から薬師橋と命名しました。



薬師淵



薬師如来坐像



法輪寺

## 薬師橋の渡り初め式と旧橋撤去

薬師橋の渡り初め式を平成18年9月15日金曜日、午前9時30分から挙行政いたします。この日は社会福祉大会も開催されますが、渡り初め式挙行政後、社会福祉大会が開催されることになっております。現在、渡り初め式に向けて、高欄取付け・舗装工事を施工しています。

もうすぐ近畿地方でも大変珍しいアーチ橋の完成です。

渡り初めに奮ってご参加下さい。



又、夜間通行止めでご迷惑をおかけしました、沢谷橋撤去工事は無事完了致しました。

問合せ 産業建設課 地域整備グループ



# 差別をなくす村民集会

平成18年度「差別をなくす村民集会」が、7月20日（木）山村開発センター大ホールで開催されました。

午後1時30分に開会された集会では、まず主催者の車谷村長が、「天川村では、部落差別をはじめあらゆる形態の差別撤廃にむけ、1995年（平成7年）9月22日人権擁護村と宣言、1997（平成9年）天の国・木の国・川の国と称し村民憲章を制定し、人が人として尊ばれる社会の実現をめざして人権教育や啓発活動を展開しているところであります。

また、今日的課題として行政総体の責務や教育行政の任務、人権・同和教育運動の目的をいかに明らかにしていくのが、今後の課題であるように思います。

すべての人が生涯を通して個人として尊重され、互いの人権を確かめ共に生き、ふれあい、支えあい、楽しみあえる天川村の実現に向けて、人権教育、人権啓発を進めてまいりたいと思います。」と挨拶を述べ、続いて奈良県知事からのメッセージを梶本参事が代読し、来賓祝辞では岡下議会議長が「近年、生活環境の変化とともに衝撃的な凶悪な事件が多発しており、改めて「命・愛・人権」をはぐくむ人権啓発、人権教育の大切さを痛感する次第です。とりわけ、人権に関わる問題は、基本的人権が保障されなければならない中であって、心ない言葉や行動により個人の生活や生命までもが侵害されているのが現実であります。そういった意味におきましても更なる熱意で、ひとりひとりに陽があたる社会実現に向けて、人権教育、人権啓発が展開されますことを心より願うものであります。」と述べられました。引き続き、植林友衛村人権・同和教育推進協議会会長、鍵田光男吉野郡（東）人権・同和教育推進協議会副会長、南文高部落解放同盟吉野郡協議会議長からもご祝辞をいただきました。

開会行事終了後、元社会福祉団体「歯車の会」事務局長の青木嘉子先生による「愛が人権を学ぶ」～視覚障害者と共に生きた30年間～を演題に、お話しをしていただき、大変好評のうちに村民集会が終了しました。

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、全ての人間が生まれながらに持っている基本的権利です。今後においても、あらゆる形態の差別をなくす学習から差別をなくす行動を実践していただきますようお願い致します。



## 和田地区にグラウンドゴルフ場完成

このたび、村では、旧西小運動場を財団法人自治総合センターの助成を受けて、グラウンドゴルフ場として整備を行ないました。

この施設については、地元である和光（九尾・栃尾・和田）老人クラブ（会長梶本成一氏）に管理運営をしていただくこととなり、7月28日（金）、開所式が盛大に行なわれました。

式では、梶本会長が開所に際して謝辞を述べられ、次に車谷村長より「今後は、老人の方の憩いの場として、また交流の場として多いに有効活用されることを期待しています。」と挨拶があり、その後、10チームに分かれてグラウンドゴルフの競技が行なわれました。



## 施設慰問

8月14日（月）、車谷村長・岡下議会議長・森本議会議員が大淀町にある老人福祉施設「美吉野園」に施設慰問を行ないました。

現在「美吉野園」には、天川村から特養に25人、養護に8人の方が入所しています。

車谷村長が入所者ひとりひとりに声をかけると、みなさん大変喜んでいただき、郷里天川を懐かしんでいました。

これからも入所者のみなさんがいつまでも元気で過ごされることを願っています。



## 夏休み子ども日曜大工開催

8月5日（土）天川中学校技術室において天川村林業研究グループ主催の「夏休み子ども日曜大工」が開催されました。

当日は、12人の子どもたちと保護者の方が参加され、ノコギリやカナヅチを使って「いす」や「貯金箱」など林研グループの方のアドバイスをうけながら真剣に取り組んでいました。

## おしらせ

### ● 社会福祉大会開催 ●

9月は、「高齢者保健福祉月間」です。近年、高齢化、少子化が急速に進み、大きな社会問題となっています。本村においても65歳以上の高齢者人口が全人口の約40%を占めています。

高齢者が生きがいをもち、健康で安心して生活できる長寿社会をつくるためには、国民一人一人が高齢者の問題を自分自身のものとして身近に理解し、家庭、地域社会、職場、学校等あらゆる場面で、適切に役割を果たして行くことが必要です。

このような観点から、この月間中に本村においても下記のとおり社会福祉大会を開催します。みなさんおさそいあわせてご参加下さい。

◆日時 9月15日（金）午前10時30分～

◆場所 山村開発センター 大ホール 午後は漫才、演歌等の余興を予定しております。

### ● 一日児童相談所の開設 ●

子どもたちが心身ともに健やかに成長することは、その子の親だけでなく、みんなの願いです。

子どもたちが成長していく過程で様々な困難にぶつかったり、問題を引き起こしたりします。

18歳未満の子どもあらゆる相談をお気軽にご相談下さい。

◆相談内容…言葉や理解力の遅れ、体の不自由、登校（園）拒否、内気、無気力、育児しつけ、学力不振、非行、その他子どものことについてなら、どんなことでもご相談に応じます。

◆とき 9月29日 金曜日 午前10:30から午後3:30まで

◆ところ ほほえみポート天川 2F相談室

◆主催 奈良県高田こども家庭相談センター・天川村

相談の秘密は固く守られます。  
相談の費用は無料です。

◆ 問合せ 住民課 ◆

# 天川村山癒(やまゆ)の里

## 寄附金条例が施行されました

山癒(やまゆ)とは、「自然に心身が癒されながら生きること」を意味しています。

(人) 守り・守ってきた住民むらづくり事業についてご説明させていただきます。



天川村の黎明は大峯開山以前までさかのぼり、以来、1300年を越える歴史の中で、村人達は卓越した自然環境と独自の文化を受け継ぎ、そして次世代に伝える事で村を存続してきました。

しかし、林業の衰退と共に村民の都市流出が起り極度の少子高齢化社会を迎えました。そのため、天川村では平成12年度に「ほほえみポート天川」を開設し、地域住民に密着した保健・医療・福祉サービスを充実させてきました。

住み慣れた自然環境豊かな天川村で、安心してゆとりを持った暮らしをしたいという事は村民誰もの願いでもあります。しかし、生活利便や就労面において不利な状況であると言わざるを得ない状況にあります。生活環境の向上と就労の確保、そして定住人口の増加は天川村を将来に向けて存続して行くための必須項目であるといえます。このため、将来世代の負担の増大を抑制する



よう、生涯にわたる健康づくりに取り組み、すこやかに子どもが誕生し育つ環境づくりや、高齢者や障害者等が生きがいをもって社会参加できる健康福祉の村づくりを進めます。

多様なサービスのニーズが増大する中で、相互扶助活動やボランティア活動の拡大に取り組みます。また、観光交流の促進と特産品開発を支援する他、基幹産業であった林業の復活をはじめとして、村の自然環境や遊休施設等を活用した新たな産業の起業など、就労対策を強化して定住人口の確保に努めて参ります。

### (人) 守り・守ってきた住民むらづくり事業

- ①細やかな保健・医療・福祉サービスを維持、向上の推進。
- ②皆が社会参加できる健康福祉の村づくりの実践。
- ③相互扶助の強化とボランティア活動の支援。
- ④「林業」から「森林業」への転換を図り産業の強化を促進。
- ⑤観光交流の促進と特産品開発の支援。
- ⑥廃校舎等を活用して企業誘致や起業を促進し雇用の確保を図る。
- ⑦空家を有効活用して転入者の確保を図る。

皆様から頂いたご寄付は、「こころ癒される豊かな森を守る事業」の他、「社会的・文化的景観の保全事業」「守り・守ってきた住民むらづくり事業」の実施のため大切にに使わせていただきます。

寄付金は随時受け入れる事として、条例の規定により一口1万円とさせていただきます。しかし一口の額を下回る場合でも受け入れることは可能です。

寄付金は適正に管理運用するため、天川村山癒(やまゆ)の里基金に積み立てられます。基金は金融機関への預金その他、最も确实有利な方法により保管され、毎年の事業実施状況と運用状況をご報告させていただきます。

また、現在この寄付金条例を皆様にご理解いただくため、チラシやホームページを作成中ですが、ご賛同いただける方への周知等をしていただけましたら幸いです。

問い合わせ 地域政策課 ☎0747-63-0321 (内線151)

# エコだより

## 6月17日(土)「龍泉寺原生林と大原山の樹木」

講師：森林インストラクター 水谷道子先生



遊歩道沿いの樹木だけで、約100種類もの植物を観察することができました。

県の天然記念物に指定された龍泉寺裏山のモミ林と、大原山二次林の植物相の違いを観察しながら、面不動からの遊歩道を歩きました。



## 8月6日(日)「アクティブレンジャーと遊ぼう！」

講師：環境省アクティブレンジャー 木谷昌史氏

環境省吉野保護官事務所の木谷昌史さんと田中綾子さんの指導のもと、村内や、村外からキャンプに来た子供達が、植物のにおい当てゲームをしたり、松ぼっくりのタネの模型を作って、その飛び方やしくみを理解したりと、楽しみながら自然に親しみました。



その後は外に出て、虫などの生き物たちがどんな風に暮らしているのか、探索しながら洞川自然研究路を歩きました。





# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 9月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
1	金	森本 医師	森本 医師	運動機能向上教室 (10:30~)	燃焼
2	土	嶋本 医師	休診		
3	日	閉館日			
4	月	嶋本 医師	嶋本 医師		燃焼
5	火	休診			不燃
6	水	嶋本 医師	休診		粗大
7	木	森下 医師	西尾 医師		資源1
8	金	森本 医師	森本 医師	運動機能向上教室 (10:30~)	燃焼
9	土	嶋本 医師	休診		
10	日	閉館日			
11	月	嶋本 医師	嶋本 医師		燃焼
12	火	休診			資源2
13	水	嶋本 医師	休診		粗大
14	木	森下 医師	西尾 医師	うさちゃんくらぶ (10:30~)	資源1
15	金	森本 医師	森本 医師	運動機能向上教室 (10:30~)	燃焼

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

見える所に貼り、ご利用下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 9月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
16	土	嶋 本 医師	休 診		
17	日	閉 館 日			
18	月	休 診			燃焼
19	火	休 診			不燃
20	水	嶋 本 医師	休 診		粗大
21	木	森 下 医師	西 尾 医師		資源1
22	金	森 本 医師	森 本 医師	運動機能向上教室 (10:30~)	燃焼
23	土	休 診			
24	日	閉 館 日			
25	月	嶋 本 医師	嶋 本 医師		燃焼
26	火	休 診			資源2
27	水	嶋 本 医師	休 診		粗大
28	木	森 下 医師	西 尾 医師		資源1
29	金	森 本 医師	森 本 医師	運動機能向上教室 (10:30~)	燃焼
30	土	嶋 本 医師	休 診		

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

見える所に貼り、ご活用下さい。

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 乳がん検診のお知らせ

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1度とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要です。

検診会場は大淀病院となりますが、受付は、ほほえみポート天川内 住民課で行ないます。検診を希望される場合は**11月末日**までにお申込み下さい。

## 運動機能向上教室受講者募集（2回目）

平成18年4月より、新たな介護保険制度が始まり、介護予防事業として運動器の機能向上事業を実施しています。1回目は7月から3ヶ月間実施し、受講者の皆さんに大変好評です。

「最近、歩くことがつらく感じる」、「つまづき、こけやすくなった」等、歩行に不安がある65歳以上の方を対象に、2回目の受講生を募集します。参加をご希望される方はほほえみポート天川までお申し込み下さい。**（個人の体の状態を評価しながら行うため、先着12名までとなっていますのでご了承下さい。）**個人に合わせ無理なく続けられるものですので、是非、ご参加下さい。心よりお待ちしております。

実施期間：平成18年10月中旬から1月まで（3ヶ月間）

実施日時：毎週金曜日 10:30から12:00まで

内 容：現在の体の状態をチェックした後、専門指導員による体操やストレッチなどを行なうことにより、運動不足を解消し、日常生活を行なう上での身体機能を高めます。

## へき地巡回診療の案内

日頃、目・鼻・耳・などの症状でお悩みの方を対象に、眼科・耳鼻科検診を実施します。（検診のため、治療やお薬の処方はできません。）

日 程：平成18年10月14日（土） 13:30から16:00まで

場 所：ほほえみポート天川

申込期限：平成18年10月 6日（金）

申込方法：ほほえみポート天川内 住民課へお電話下さい。

※定員が25名に達し次第、申込みを終了させていただきますのでご了承下さい。

## 献血のお知らせ

平成18年8月1日より、なら献血ルームの場所が移動しました。また、血液センターは営業日が毎日に変更されています。

	なら献血ルーム	血液センター
場 所	奈良市小西町21-2 石崎眼科3階 電話 0742-22-2122	大和郡山市筒井町600-1 電話 0743-56-5916
受付時間	10:00から18:00まで (水曜日は10:00から19:00まで)	9:00から17:00まで (成分献血は16:00まで)
休業日	毎週 月・金曜日	なし (毎日営業)

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎0747-63-9110

# 村税課税状況(国民健康保険税)

平成18年度国民健康保険税を加入者に世帯単位で課税しました。明細は次のとおりです。

応能割 応益割 の別	算定 方法	基礎課税分・介護納付金分合計				
		基礎課税分(医療費等分)		介護納付金分		課税額(円)
		税率・税額	課税額	税率・税額	課税額	
応能割	所得割	10.40%	45,327,730円	1.50%	3,076,389円	48,404,119円
	資産割	77.00%	10,180,830円	15.00%	777,671円	10,958,501円
応益割	均等割	33,600円	27,683,040円	10,200円	2,428,620円	30,111,660円
	平等割	30,000円	11,031,000円	5,400円	927,720円	11,958,720円
合計		—	94,222,600円	—	7,210,400円	101,433,000円

国民健康保険税はその年度に必要な医療費を推計し、皆様が医療機関に受診した際に支払う一部負担金を差引いたものと、75歳以上の国保加入者分の医療費として拠出する老人保健医療費拠出金、40歳以上65歳未満の加入者の介護納付金を合算した額の約半分を国民健康保険税として課税し徴収します。残りは国・県・村が負担して医療や介護保険の支払に充てられます。

課税は下表のような割合、課税方法で課税されます。(課税限度額は基礎課税分53万円、介護納付金分9万円です。また、応益割には低所得者減免があります。)

全体から見た割合		課税方法
所得割	概ね40%	課税対象所得を算出して基礎課税分として10.40%を課税、 また40歳以上65歳未満の方には介護納付金分として1.50%を課税。
資産割	概ね10%	固定資産税(土地、家屋分)額の77.00%を課税、 また40歳以上65歳未満の方には介護納付金分として15.00%を課税。
均等割	概ね35%	1人当たり33,600円を課税、 また40歳以上65歳未満の方には介護納付金分として10,200円を課税。
平等割	概ね15%	1世帯当たり30,000円を課税、 また40歳以上65歳未満の方には介護納付金分として5,400円を課税。

国民健康保険税は10期に分けて納めていただくこととなります。納期は下表のとおりです。

期別	納期限	期別	納期限
第1期	平成18年5月1日 納期限到来済	第2期	平成18年5月31日 納期限到来済
第3期	平成18年6月30日 納期限到来済	第4期	平成18年7月31日 納期限到来済
第5期	平成18年8月31日	第6期	平成18年10月2日
第7期	平成18年10月31日	第8期	平成18年11月30日
第9期	平成18年12月25日	第10期	平成19年 1月31日

納税には便利な口座振替(自動振替)をご利用下さい。  
口座振替のお申込みは奈良県農協・郵便局・南都銀行・りそな銀行へ



# 村の医療について

## ■国保診療所 平成18年7月の受診状況

	来 院		医 療 費	一人あたり 医 療 費	
	うち初診	うち再診			
7月実数	663人	76人	587人	7,307,260円	11,022円
対前月比	777人	81人	696人	8,177,380円	10,524円
	85.33%	93.83%	84.34%	89.36%	104.72%
対前年 同月比	795人	44人	751人	11,503,770円	14,470円
	83.40%	172.73%	78.16%	63.52%	76.17%

## ■平成18年6月の医療受診状況

	国民健康保険加入者で75歳未満の方			老人保健対象者（75歳以上の方）		
	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費
6月実数	1,208日	13,441,968円	11,127円	2,191日	37,725,376円	17,218円
対前月比	1,127日	14,155,094円	12,560円	1,895日	29,491,338円	15,563円
	107.19%	94.96%	88.59%	115.62%	127.92%	110.64%
対前年 同月比	1,273日	16,504,940円	12,965円	2,179日	36,316,230円	16,666円
	94.89%	81.44%	85.82%	100.55%	103.88%	103.31%

◎各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防、早期発見早期治療に心がけてください。

村民の皆様のちょっとした心がけで、医療費の軽減につながります。

◎前月より数値が下がった箇所を   で示しました。

村民の皆様の医療への関心と努力により下がったと思われませんが、数値を下げることにとらわれず、体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めて下さい。

心身とも元気 → 医療費軽減 → 保険税軽減

## 秋の交通安全県民運動

### ■実施の期間

平成18年9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間

### ■運動の基本

高齢者の交通事故防止

### ■全国重点

◇夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

（特に子供、高齢者を中心として）

◇後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### ■奈良県重点

◇飲酒運転の追放

◇交差点における出会い頭事故の防止



## 不審者及び不審車両の通報について

地域住民の通報により、事件解決となった事例がある反面、せっかく犯人、又は犯人の車を目撃しているのに、よく見ていなければ犯人の人相・風体が曖昧で、車も軽トラックや白っぽい車だけでは捜査が進展しません。

時間・場所・行動から、不審と思えばよく見て下さい。

特に車はナンバーを。

なるべく完全番号を見て覚えて下さい。

その不審者が重大事件を犯し、犯そうとしている犯人かも知れません。

確かな目撃が事件解決の決め手になります。



## 警察の相談窓口について

緊急の事件・事故以外の電話相談については110番通報しないで下さい。警察業務に支障が生じています。

緊急以外は

警察総合相談 #9110番若しくは0742-23-1108番

ファックス 0742-24-0874番を利用して下さい。

## 地震に備えて

### 1 まず落ち着いて身の安全を

- 大きな揺れが続くのは、長くても1~2分ぐらい。丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠しましょう。
- 背の高いタンス、本棚や窓ガラスから離れましょう。

### 2 慌てず火の始末を

- 落ち着いて火の始末をしましょう。  
(ストーブは、耐震自動消火装置付きのものを使用しましょう。)
- ガス器具は元栓を閉めて、電気のブレーカーは「切」にしましょう。

### 3 避難は徒歩で

- 避難は自動車を使わないで、徒歩で行いましょう。
- あわてて階段をかけ降りたり、窓や屋根から飛び降りてはいけません。

### 4 自動車の運転中は

- 消火栓や交差点を避けて、道路の左側に停止してエンジンを止めましょう。
- 警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従ってください。

### 5 正しい情報の入手を

- テレビ、ラジオの報道に注意して、デマに惑わされないようにしましょう。
- 役場、警察、消防からの情報には、たえず注意しましょう。
- 不要・不急な電話は、かけないようにしましょう。

### 6 協力しあって応急救護を

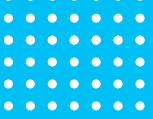
- 軽いケガなどの処置は、みんなが協力しあって応急救護をしましょう。

### 7 家族で防災について話し合いましょう

- 家族がバラバラになった時の連絡方法を決めておきましょう。
- 非常持ち出し袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。



中吉野警察署	☎0747-53-0110
中吉野警察署川合駐在所	☎0747-63-0350
中吉野警察署洞川駐在所	☎0747-64-0350



## 農業委員会からのお知らせ

### ●平成18年度第2回農業委員会●

7月7日天川村山村開発センター1階住民ホールにおいて、平成18年度第2回農業委員会を開催しました。

◆**会議の内容** 数量調整事業（米の生産目標数量）について 営農指導員による講話 その他

農業委員会の研修の一環として営農指導員による講話が行われました。

お話頂いた営農指導員の方は、JA奈良県五條吉野地区統括大淀西部支店営農経済部営農販売課の小西課長です。

小西氏は、食品衛生法の改正による残留農薬等に関するポジティブリスト制度も施行されたこともあり、農産物の販売に対しても厳しくなり、隣接した田畑で農薬を使用したものが、隣の田畑に農薬が飛散して基準値を越えた作物が育ち販売できなくなる等、農薬使用者は被害者にも加害者にもなり得るので、農薬使用には希釈率や使用回数があるので必ず守って下さいとのことでした。

小西氏は最後に、個人の対策だけではなく、地区や村全体で考え対策することが大事だとの話がありました。

### ◆農業に関するお問い合わせは◆

産業建設課内 農業委員会事務局まで

0747-63-0321（内線133）

### 相談所開設 奈良地方法務局

登記、人権、戸籍、国籍及び供託相談所を開設します。

▼**とき** 九月十一日（月）

午前九時から午後五時まで

▼**ところ** 山村開発センター二階

農林研修室

▼**相談担当者** 奈良地方法務局

### 相談内容

登記相談（登記申請手続きに関する事項・登記申請の前提となる登記実態法に関する事項・その他登記等に関する事項）・人権相談（人権に関するさまざまな事項）・戸籍相談（戸籍についての各種届出に関する事項）・国籍相談（帰化、国籍取得に関する事項）・供託相談（家賃等

の弁済の為にする供託に関する事項・給与差し押さえ等強制執行のためにする供託に関する事項）

### 自衛官各種採用試験の案内

#### 防衛大学

受付期間

九月八日（金）

試験日

九月二十九日（金）  
十一月十一日（土）  
十二月（日）

#### 防衛医科大学

受付期間

九月八日（金）

試験日

九月二十九日（金）  
十一月四日（土）  
五日（日）

#### 看護学生

受付期間

九月八日（金）

試験日

九月二十九日（金）  
十月十五日（日）

#### お問い合わせ

自衛隊五條募集事務所  
〇七四七（二二）三七八九



### 高齢者の 脱水に注意

人の体重の六十％は水分です。通常は、摂取する水分と汗や尿となつてからだから出ていく水分とのバランスはうまく取れています。

夏には自然と発汗が増えるので、尿は減ります。涼しいときにはそれ

ほどでもなくても、暑い季節になると、のどが渴いてだれでも水分を摂りたくなくなります。そうすることによって、いつもからだの水分量が一定に保たれるようになっていくのです。しかし、水分を十分に摂らないで運動をしたり、暑いところで長く作業をしていると、からだの水分のバランスがマイナスになって脱水になります。

とくに高齢者では、そんな特別な事情がなくても、もともとからだの水分量が五十二％と少ないため、ちよつとしたことで脱水になりやすいのです。

高齢者は、ふだんからトイレに行くのが大変だという思いもあつて、水分摂取を控える人が多く、のどが渴いたという感覚も少し鈍くなっています。このようなことが、高齢者を常に水分不足の状態にしています。外出の前やお風呂の前、そして寝る前など、こまめに水分を摂るよう心がけましょう。

### 奈良県医師会

### 善意銀行

金、100,000円

前田 幸三郎 様

（亡母 市枝様 供養として）

ありがとうございました





# 中吉野広域消防組合 天川出張所

<http://nakayoshino.or.jp>

☎63-0299



## 天川村管内通報の救急患者搬送

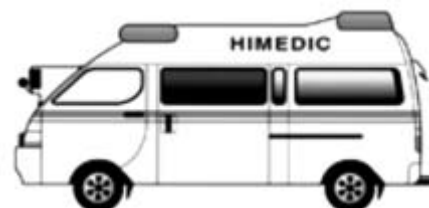
平成18年7月 19件 (対前月比316.67% 対前年同月比118.75%)

## 9月9日は救急の日 救急車の適正な利用をお願いします

全国的に救急出動件数は、年々増加しています。その中には、緊急性がないのに出動を依頼されることもあり、本当に緊急性のある傷病者への対応に支障がでかねない状況となっています。

当消防組合の平成17年の救急件数は、1,585件で1,502人搬送と過去最高となっており、10年前と比べ約1.5倍増加しています。

この傷病者のうち625人が軽症患者であり、これは救急搬送者数の約40%にあたります。かすり傷程度で呼んだり、風邪など急を要する病気ではないが、どこの病院に行けばよいのかわからないので呼ぶなど、安易な要請も出動件数増加の大きな要因になっています。



当消防組合は、2町2村を管轄しており、救急車は、各消防署・出張所に1台ずつ計4台配置しています。

119番通報があった場合、近くの消防署・出張所の救急車が出動しますが、もし出動中であった場合には他の救急車が出動することになります。

例えば、ある地域に救急が集中した場合は、遠いところから駆けつけることになります。(最近も大事には至りませんでした。黒滝出張所の救急車が大淀町に出動し現場到着に時間を要したことがありました。)

このままでは、1分1秒を争う助かるはずの命を救えなくなることを心配しています。

緊急の事故や病気ですら自分の家族や友人に救急車が必要になるかわかりません。そのとき貴い生命を救うため、いつでも救急車が利用できるよう、適正な利用をお願いします。

119番をする前に、自家用車やタクシーが利用できないか、もう一度考えてみて下さい。

## てんいち先生

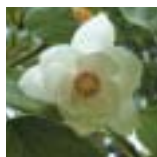


# 天川幼稚園 音楽鑑賞会

8月4日の登園日に、天川中学校音楽部の皆さんに来園していただき、演奏会を実施しました。園児達が大好きなアニメソングや園歌の演奏、また楽器体験コーナーやゲーム・手遊び等を交えながら、楽しいひとときを過ごしました。



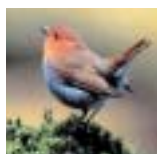
7月のごみ収集状況	燃焼	不燃	資源	粗大
	49.23トン	5.07トン	8.50トン	4.76トン
	前月比 129.76%	前月比 101.20%	前月比 86.03%	前月比 114.15%
	前年同月比 93.81%	前年同月比 132.72%	前年同月比 108.75%	前年同月比 113.33%



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

## 川の国 木の国 天の国

- 誰もが清らかで力強さのある流れのように  
●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。  
●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように  
●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。  
●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 誰もが満天に輝く星のように  
●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。  
●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)



人口  
1,978人  
(一7)



男  
933人  
(一4)



女  
1,045人  
(一3)



世帯数  
808戸  
(一2)